

新規入会手続きガイド

ご入会後に必要な手続き・会費・保険・休会／退会

この冊子でわかること

- ✓ 入会日に必要なもの・初月会費
- ✓ 口座振替が始まるまでの流れ
- ✓ 銀行引き落としができなかったとき
- ✓ スポーツ保険の加入・更新
- ✓ 公式 LINE ・休会・退会の手続き
- ✓ よくあるご質問

この冊子では、入会後に必要な手続きを
順番にご案内しています。

ご不明な点は、各ページをご確認ください。

ご入会後の手続き 全体の流れ

まずは、この順番で確認してください。

右側のページ番号から、詳しい説明ページをご確認いただけます。

1

入会時のお支払い・必要書類

入会金・初年会費・スポーツ保険料のお支払いと、必要書類をご提出ください。

p.3-4

2

口座振替の登録・開始まで

銀行口座振替依頼書を提出します。登録完了までの支払いも確認します。

p.5

3

会費の銀行引き落としができなかった場合

登録状況・書類不備・残高不足などで引き落としできない場合の対応です。

p.6

4

スポーツ保険

初年度は加入をお願いしています。手続き完了まで 10 日前後かかる場合があります。

p.7

5

公式 LINE ・休会・退会

会費・口座振替・休会などの個別連絡に使用します。

p.8-9

そのほか

ジム利用の基本

p.10

よくあるご質問

p.11-12

会員規約（参考）

p.13

ご入会日にご用意いただくもの

✓ **入会申込書**
必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

✓ **入会金**
会員種別によって金額が異なります。

✓ **入会月分の月会費**
入会日によって全額・半額・免除となります。

✓ **翌月分の月会費**
16日以降に入会される方は、翌月の月会費についても入会時にお支払いください。

✓ **スポーツ保険料**
16歳以上 2,200 円 / 15歳以下 1,000 円

✓ **口座振替依頼書**
支店番号・口座番号・届出印をご確認ください。

未成年の方 別途、保護者同意書のご記入・ご提出をお願いします。

入会金について

男性・女性（16歳以上）／キッド（13-15歳）

11,000 円

チャイルド（12歳以下）

6,600 円

※2名以上の同時新規入会など、11,000 円の入会金が 5,500 円になるキャンペーンがあります。

入会日による初月会費

1 日～15 日

月額全額

16 日～27 日

月額半額

28 日～末日

当月分免除

※16 日～27 日に入会される方は、入会時に「入会月分半額＋翌月分月会費」をお支払いください。

※28 日～末日に入会される方は、当月分は不要ですが、翌月分月会費を現金でお支払いください。

現在の主な月会費

男性 MAN（16歳以上）	11,000 円
女性 WOMAN（16歳以上）	8,800 円
キッド KID（13-15歳）	7,700 円
チャイルド（回数無制限）	7,700 円
チャイルド（週3回）	5,500 円

1 入会時の支払い金額例

入会金・月会費・スポーツ保険料を、会員種別ごとにまとめています。

① 男性 MAN (16歳以上)

入会金 11,000 円 / 月会費 11,000 円 / スポーツ保険料 2,200 円

入会日	入会時の金額	内訳
1～15日	24,200 円	入会金 11,000 円 + 入会月分会費 11,000 円 + 保険 2,200 円
16～27日	29,700 円	入会金 11,000 円 + 入会月分会費半額 5,500 円 + 翌月分会費 11,000 円 + 保険 2,200 円
28日～月末	24,200 円	入会金 11,000 円 + 翌月分会費 11,000 円 + 保険 2,200 円

② 女性 WOMAN (16歳以上)

入会金 11,000 円 / 月会費 8,800 円 / スポーツ保険料 2,200 円

入会日	入会時の金額	内訳
1～15日	22,000 円	入会金 11,000 円 + 入会月分会費 8,800 円 + 保険 2,200 円
16～27日	26,400 円	入会金 11,000 円 + 入会月分会費半額 4,400 円 + 翌月分会費 8,800 円 + 保険 2,200 円
28日～月末	22,000 円	入会金 11,000 円 + 翌月分会費 8,800 円 + 保険 2,200 円

③ キッド KID (13～15歳)

入会金 11,000 円 / 月会費 7,700 円 / スポーツ保険料 1,000 円

入会日	入会時の金額	内訳
1～15日	19,700 円	入会金 11,000 円 + 入会月会費分 7,700 円 + 保険 1,000 円
16～27日	23,550 円	入会金 11,000 円 + 入会月会費半額 3,850 円 + 翌月分会費 7,700 円 + 保険 1,000 円
28日～月末	19,700 円	入会金 11,000 円 + 翌月分会費 7,700 円 + 保険 1,000 円

④ チャイルド CHILD (12歳以下) ※階数無制限

入会金 6,600 円 / 月会費 7,700 円 / スポーツ保険料 1,000 円

入会日	入会時の金額	内訳
1～15日	15,300 円	入会金 6,600 円 + 入会月会費分 7,700 円 + 保険 1,000 円
16～27日	19,150 円	入会金 6,600 円 + 入会月会費半額 3,850 円 + 翌月分会費 7,700 円 + 保険 1,000 円
28日～月末	15,300 円	入会金 6,600 円 + 翌月分会費 7,700 円 + 保険 1,000 円

⑤ チャイルド CHILD (12歳以下) ※週三回

入会金 6,600 円 / 月会費 5,500 円 / スポーツ保険料 1,000 円

入会日	入会時の金額	内訳
1～15日	13,100 円	入会金 6,600 円 + 入会月会費分 5,500 円 + 保険 1,000 円
16～27日	15,850 円	入会金 6,600 円 + 入会月会費半額 2,750 円 + 翌月分会費 5,500 円 + 保険 1,000 円
28日～月末	13,100 円	入会金 6,600 円 + 翌月分会費 5,500 円 + 保険 1,000 円

2 口座振替はいつから始まる？

口座振替は毎月 28 日に「翌月分」の会費を引き落とします。

ただし、入会後は銀行の手続きに時間がかかるため、一定の期間現金にてお支払いいただきます。以下をご確認ください。

通常の場合



振替開始が遅れるケース



大切なポイント

- ✓ 入会日が月の下旬（15日～31日）の場合、銀行引き落とし開始が1か月遅れる可能性が高いです。
- ✓ トレーナーよりお声かけ、もしくは公式 LINE より支払いのお願いをさせていただきますので、現金でのお支払いをお願いいたします。
- ✓ 月の上旬にご入会いただきました場合も、様々な理由で口座振替の手続きが完了できない可能性がありますので、その際にはお知らせいたします。

口座振替が不可になった場合についての対応については、次のページをご確認ください。

会費の銀行引き落としができなかった場合

登録状況・書類不備・残高不足などで引き落としできない場合があります。

引き落としできない主な理由

理由 1

口座振替の登録が
まだ完了していない

理由 2

依頼書の記入ミス
印鑑相違

理由 3

残高不足

毎月 28 日に翌月分の会費を引き落とします。前日までに残高をご確認ください。

対応の流れ



ご注意

- ・残高不足による未納は、手数料 1,000 円を頂戴します。
- ・会費未納の間は、トレーニングにご参加いただけません。
- ・お支払いの確認のため、領収書の画像を公式 LINE あてにご送付ください。送付後は、そのまま練習へご参加ください。
- ・依頼書の記入ミス・印鑑相違の場合は、再度依頼書の作成をお願いいたします。
- ・口座振替、会費等のご質問は、公式 LINE あてにお送りください。

4 スポーツ保険について

安心して練習していただくために

MFC では安全に十分注意して練習を行っていますが、スポーツには予期できないケガや事故の可能性があります。施設賠償責任保険にも加入していますが、会員同士の接触や本人の不注意など、すべてのケガを補償するものではありません。

重要

スポーツ保険は、加入日に関係なく、有効期限はその年度の 3 月 31 日まで

「入会日から 1 年間」ではありません。
例：10 月加入→翌年 3 月 31 日まで

入会時、すべての申込書・口座振替依頼書がそろわなければジムへの正式入会となりません。
スポーツ保険の手続きも開始となりませんので、お気をつけください。

保険料

16 歳以上
2,200 円

15 歳以下
1,000 円

加入・更新の流れ

1

申込書に記入

入会時は「入会申込書」、継続時は「スポーツ保険継続届」にご記入ください。

2

保険料をお支払い

申込書と一緒にトレーナーへお渡しください。

3

手続き完了まで約 10 日前後

お支払い当日に加入手続きが完了するわけではありません。

4

毎年度更新

2 月末から 3 月上旬に、翌年度のスポーツ保険についてジム内で周知します。原則として更新をお願いします。

加入は原則お願いしていますが、ご自分で加入されている方は強制ではありません。
ご自身で傷害保険・スポーツ保険等に加入されている方は、その旨をお知らせください。

公式 LINE は、入会後の大切な連絡窓口です。

必ずご登録ください。

ご登録方法

1 QR コードを読み取って、 公式 LINE を友だち追加してください。



スマートフォンのカメラ、
または LINE の QR 読み取り機能で
読み取ってください。

うまく読み取れない場合は、
スタッフまでお声がけください。

2 トーク画面から、次の 5 項目を送信してください。

① 氏名（フルネーム）

② 性別

③ 生年月日（西暦・年月日）

④ 所属ジム名

⑤ 支払方法（銀行引き落とし or 現金払）

休会 ・ 退会をご希望の場合

前月 10 日までに公式 LINE でご連絡ください

例：8 月から休会 → 7 月 10 日まで

10 日を過ぎた場合は、翌月分の会費が発生します。電話での受付は行っておりません。
休会、退会手続きの詳細については、次ページをご確認ください。

ご不明点

ご不明点やお困りごとがある場合も、公式 LINE までご連絡ください。
スタッフが順次対応いたします。

6 休会・退会について

休会・退会をご希望の場合は、必ず期限までに公式 LINE へご連絡ください。

休会・退会のご連絡は

公式 LINE へ

前月 10 日までに
ご連絡ください

例：8 月から休会したい場合 → 7 月 10 日までに公式 LINE へご連絡ください。

そのほかのお知らせ

休会期間中

最長 3 か月は
在籍料 2,000 円 / 月で
会員資格を保持します

4 か月を経過すると

自動的に
退会扱いとなります

復帰時は

新規入会扱い
(入会金は半額) となります

LINE 登録について

別紙 LINE 登録案内を
ご確認ください

電話での受付は行っていません

ご不明点やお困りごとは、公式 LINE までご連絡ください。
スタッフが順次対応いたします。

7 ジム利用の基本

入会後のトレーニングについて

営業時間

- ✓ 火曜日 - 土曜日 10:00-14:00 / 16:00-22:00
- ✓ 日曜日 10:00-14:00
- ✓ 月曜日 休館

※お盆・年末年始などの休業期間、MFC主催アマチュア大会開催に伴う臨時休業は、HP・ジム内掲示にて事前にお知らせします。

トレーニングの基本

営業時間内であれば、好きな時間にお越しいただけます。ただし、ご来館・トレーニングは1日1回までです。トレーナーとのミット打ちも1日1回までとさせていただきます。
練習開始時には、グローブ・バンテージ（または軍手）が必要です。必要用具は原則としてご自身のものをご使用ください。

チャイルド会員

① 回数無制限

火・木・土の16:00から18:00以外の時間にお越しの場合には、基本的に保護者の同伴をお願いしています。

② 週3回コース

火・木・土 16:00から18:00 ※曜日固定

①・②どちらのコースも、別途、保護者同意書のご記入をお願いします。

用具について

ジムの用具の使用は、入会后1か月までとさせていただきます。それ以降は、ご自分専用の用具をご購入ください。用具の指定はございませんが、グローブ、バンテージ、ムエタイパンツ等の販売・購入相談も承っています。

Q1 入会時に必要な書類は何ですか？

入会申込書と口座振替依頼書が必要です。未成年の方は、別途保護者同意書のご提出もお願いします。

Q2 入会金はいくらですか？

男性・女性（16歳以上）とキッド（13～15歳）は11,000円、チャイルド（12歳以下）は6,600円です。2名以上で同時に新規入会する場合など、11,000円の入会金が5,500円になるキャンペーンがあります。ただし、チャイルドコースの入会金はキャンペーン対象外です。

Q3 入会月の28日まで待たずに翌月分も払えますか？

はい。入会時に、入会月分と翌月分の会費をまとめて現金でお支払いいただいても構いません。

Q5 28日に残高が足りませんでした。

残高不足で引き落としができなかった場合は、トレーナーより現金でのお支払いをご案内します。残高不足による未納は、手数料1,000円を頂戴します。

Q6 口座振替依頼書で特に注意することは？

支店番号・口座番号・押印忘れが多いため、ご提出前に必ずご確認ください。

Q7 スポーツ保険料はいくらですか？

16 歳以上は 2,200 円、15 歳以下は 1,000 円です。

Q8 スポーツ保険はいつ更新しますか？

2 月末から 3 月上旬にジム内で翌年度分をご案内します。加入日に関係なく、有効期限は 3 月 31 日までです。

Q9 保険料を払った日から保険が使えますか？

加入手続きには 10 日前後かかる場合があります。お支払い当日に手続きが完了するわけではありません。

Q10 チャイルドの回数無制限コースは、いつでも子どもだけで行けますか？

火・木・土の 16:00 ～ 18:00 以外にお越しの場合は、基本的に保護者の同伴をお願いしています。

Q11 休会したい場合、いつまでに連絡すればいいですか？

休会を開始したい月の前月 10 日までに、公式 LINE でご連絡ください。

Q12 電話で休会・退会の連絡をしてもいいですか？

電話での受付は行っておりません。公式 LINE よりご連絡ください。

お問い合わせ

ご不明点は、公式 LINE まで
お気軽にご確認ください。
スタッフが順次対応いたします。

※ 2021 年 7 月改訂版です。現在の運用と異なる場合は、ジムからの最新案内をご確認ください。



会員規約 MFCムエタイファイタークラブ



一章【総則】MFC MUAY THAI FIGHTER CLUB

第 1 条 (定義)

本規約によって定めるすべての条項は、MFC（ムエタイファイタークラブ。以下「本クラブ」といいます。）の全施設及び全会員に適用されるものとします。

第 2 条 (目的)

本クラブの目的は、「ムエタイ」を通して、健康的で健やかなライフスタイルを提案すること、目標を持って取り組むことの喜びを提供することとします。また、会員が相互に交流を深めることのできる場を提供いたします。

第二章【会員】

第 3 条 (厳守事項)

本クラブ会員、体験者（以下「ビジター」といいます。）は、本規約及び本クラブが定める事項を厳守し、施設利用にあたり、本クラブの指示に従うこととします。

第 4 条 (会員制度)

1. 本クラブは会員制とし、入会希望者は入会の際に本クラブが別途定めた入会申込書、誓約書等（以下「各種提出書類等」といいます。）に必要事項を虚偽なく記入し提出、受理することで入会が認められるものとします。

2. 本クラブは、会員種別、クラス及びコースは、本クラブの施設ごとに定めることとします（「入会案内」参照）。

3. 本クラブは、会員種別、クラス及びコース等の新設・廃止を必要に応じて出来ることとします。

第 5 条 (会員資格)

本クラブの入会資格、会員資格は以下のとおりとします。尚、以下に該当しない方について、本クラブが会員としてふさわしくないと判断した場合は、入会の拒否もしくは退会を命じることが出来ます。

- 1) 本クラブの趣旨に賛同し、本クラブの諸規則を遵守される方
- 2) 18 歳以下の方のご利用にあたっては、保護者の同意の得られる方
- 3) 暴力団または反社会的勢力に属さない方、刺青のない方及び本クラブの運営に支障をきたさない方
- 4) 妊娠中でない方
- 5) 伝染病、その他、他人に感染の恐れのある疾病を有しない方
- 6) 医師等に運動を禁止されておらず、本クラブ施設利用に堪え得る健康状態であることを申告できる方
- 7) 各種提出書類等に記載の人物と同一であると証明できる方
- 8) 以前に本クラブの規約退会が処理されていない方

第 6 条 (会員資格の譲渡、相続、買与)

本クラブの会員資格は本人のみとし、如何なる場合も譲渡、相続または買与することはできないものとします。

第 7 条 (試合出場・テスト受験等)

出場選手及びサポートする会員は、大会主催者や本クラブが定める規定を厳守し、本クラブの品位や信頼を欠く行為を禁止します。

なお、大会参加にあたっては、大会主催者との契約内容をよく確認し、理解したうえで参加することとします。

試合出場により発生した事故（人的・物的）について、本クラブは一切の損害賠償ならびに補償の責を負いません。

第三章【諸手続き・個人情報保護・入会・休会・退会】

第 8 条 (変更手続き)

会員は、入会の際に記入し提出した、各種提出書類等の内容に変更が生じた場合は、正しい内容を記入し速やかに再度提出することとします。

第 9 条 (個人情報保護)

会員から収集した個人情報は、厳重に管理し適切な扱いをすることとします。尚、試合参加、イベント等で会員の個人情報を必要とするのみ、本クラブの判断で利用することができるものとします。

第 10 条 (入会金及び月会費等)

1. 会員は、本クラブが定めた方法で、入会金、月会費、スポーツ保険、その他の費用（以下「会費等」といいます。）を納入すること、本クラブの施設を利用できることとします。

2. 会費等は、別途設定した会費表（以下「別途料金表」といいます。）に定めることとします。

3. 会員は、入会の際に会費等を、本クラブが定める方法に従い、入会時にこれを現金で支払うこととします。

4. 口座振替の手続が間に合わない場合及びその他の不備により、正常な取引が開始されない場合は、別途定めた方法（「MFC gym 利用ルール」参照）に従い、会費等をお支払いください。

5. 既納の会費等は、理由の如何にかかわらず返還しません。

6. 本クラブは、各種料金及びその支払い方法を変更できることとします。この場合、改定の 1 か月前までに会員に告知するものとします。

第 11 条 (休会)

会員は、休会希望月の前月 10 日までに、本クラブに休会を申請することで、休会できることとします（「MFC gym 利用ルール」参照）。尚、月会費等に未納金がある場合は、それらを完納後、休会

を申請することができます。

第 12 条 (退会)

会員の自己都合により本クラブを退会する場合は、退会希望月の 10 日までに、退会を申請することで、月末をもって退会できることとします（「MFC gym 利用ルール」参照）。月途中の退会であっても、退会月の会費等は全額支払わなければなりません。尚、月会費等に未納金がある場合は、それらを完納後、退会を申請することができます。

第 13 条 (資格喪失)

本クラブ会員は、以下の場合その資格を喪失します。

- 1) 退会（除名、強制退会を含む）
- 2) 死亡
- 3) やむを得ない理由により、本クラブが閉鎖されたとき
- 4) 会費等を 2 か月以上未納したとき

第四章【施設利用】

第 14 条 (禁止行為)

本クラブ内において、以下の行為を禁止します。**違反した場合には除名、強制退会させることがあります。**

- 1) 酒気を帯びてのトレーニング
- 2) 営利目的または宗教に関連すると評価される勧誘、広告等の活動、その他本クラブの目的と反する活動
- 3) 他の会員、本クラブや本クラブスタッフへの脅威や嫌がらせ、迷惑等と受け取れる行為、言動全て
- 4) その他本クラブの秩序を乱し、施設目的にそぐわない行為及び本クラブの信頼や、品位を損なう全ての行為

第 15 条 (共有スペースの利用)

共有スペースの利用は、本クラブが定めるルールを守り、自己の責任のもと安全、整頓に配慮し使用するものとします。

第 16 条 (営業日及び営業時間)

本クラブの営業日・営業時間は別途定めるものとします。

第 17 条 (休業)

本クラブは、以下の理由により休業する場合があります。

1. 気象状況の悪化等、営業するのが妥当ではないと本クラブが判断した場合、その他やむを得ない理由により営業ができない場合。
2. 年末年始・季節休業・イベント等

1 項の場合は、告知を要しないこととします。2 項の場合、本クラブは、休暇開始 2 週間前までに告知することとします。

第 18 条 (傷害保険)

会員は入会時、傷害保険（スポーツ保険）に加入しなければなりません（「MFC Gym 利用ルール」参照）。

その後、年度末で失効となるため、**会員継続希望者は**、ジムに対して年度末（3 月末）までに継続希望の旨申し出の上、保険料を現金手渡しにてお支払いください。

継続を申し出ない場合には、必ず各自、傷害保険等に加入することとします。

第 19 条 (免責事項)

1. 本クラブで発生した事故（人的・物的）について、本クラブは一切の損害賠償ならびに補償の責を負いません。
2. 会員及びビジターが本クラブ内において、自己の責に帰すべき事由により生じた損害は、本人がその全ての責を負うこととします。
3. 本クラブ施設利用の際に生じた、窃盗及び紛失について本クラブは理由の如何にかかわらず、一切の損害賠償の責を負いません。
4. 本クラブにおける忘れ物等は、1 か月間保管した後、落とし主が判明しない場合は、本クラブの判断で処分できることとします。

第 20 条 (解散)

本クラブは、やむを得ない理由による場合は、1 か月前までに会員に告知することにより、本クラブを解散することができます。その際、会員に対して特別な保障は行いません。

第 21 条 (通知方法)

本クラブの諸事情に関する通知及び各種告知事項は、本クラブホームページまたは本クラブ内掲示板への掲示をもって告知したものとみなします。会員はこれに異議を述べないものとします。

第五章【付則】

第 22 条 (細則等)

本会則に定めない事項ならびに、運営上必要な事項については、別途細則その他の規則に定めることとします。

第 23 条 (規則等の改正)

本クラブは、本規約、細則、利用ルールその他本クラブの運営、管理にかかわる事項を新設、改正することができます。**会員は異議なく承諾**します。また、その改正の効力は全会員に適用されます。

第 24 条 (発効)

本規則は、2013 年 10 月 15 日より発効します。

(改訂) 2021 年 7 月 1 日

MR.MONPATHIS THANASANGIRASHAYAKUL